

令和 8 年度 中央ひなた保育クラブ申込みに必要な書類

申込みに必要な書類は、中央ひなた保育クラブ・公設学童クラブ共通です。

（市様式は和光市ホームページからもダウンロードできます。）

チェック欄（P 3）をご活用いただき、必要な書類のご準備をお願いします。申込受付期間までに必要書類全ての提出が間に合わなかった場合は選考の対象となりませんので、ご注意ください。

a 入所申込書（市様式）

- ・学区に関わらず第2希望以降がある場合は記入してください。
- ・学年は、保育クラブを利用（希望）する年度における学年を記入してください。

b 児童状況表（市様式）

- ・特別な配慮が必要な場合は、詳しく記入してください。療育手帳などをお持ちの場合は、写しも併せて提出してください。
- ・対象児童及び兄弟児において、和光市に収めるべき保育園保育料又は学童クラブ各種利用料の滞納がある方につきましては、入所選考時に減点対象となります。早急なお支払いが難しい場合、納付相談をすることもできますので、和光市役所保育施設課までお問合せください。
- ・祖父母等の状況は、住所地が別の場合は「（同居して）いない」に○をしてください。

c 保育を必要とする証明書類・その他必要書類

- ・保護者それぞれの書類を提出してください。
- ※ ひとり親の場合は「ひとり親であることの申立書（ダウンロード可）」を提出してください。
- ※ 申請時に和光市内に住民票がない方は、保育クラブに入所するまでに市内に在住することを証明する書類（賃貸借契約書、不動産売買契約書等）又は通学予定の小学校の入学・就学通知書のいずれかを提出してください。
- ※ 兄弟同一申請の場合や保育園と同時申請の場合には、先に申請する書類に原本を添付し、後から申請する書類にはコピーを添付する方法での申請も可能です。

(d 公設学童クラブの利用料算定に必要な書類 該当者のみ)

- ・公設学童クラブの利用料算定に必要な書類は、中央ひなた保育クラブに提出不要です。（第2希望以降に公設学童クラブを併願される場合は、申込時に中央ひなた保育クラブ経由で市に提出する事も可能です。申込後に追加提出される場合は、直接和光市保育施設課に提出してください。）

【連絡・提出先】

〒351-0113 和光市中央 1-1-6 中央ひなた保育クラブ 村田宛 TEL 048-424-8103

- 中央ひなた保育クラブを第1希望とする場合（単願も同様）は、中央ひなた保育クラブに持参又は郵送のいずれかの方法にてご申請ください
- 民設学童クラブと公設学童クラブを併願する場合は、必ず希望順を決定の上、第1希望先に応じた受付先に提出してください。（第1希望先に応じて受付先が異なりますので、ご注意ください。）

(別表)

保護者の状況		必要書類	備考
①就労	雇用されている (会社員など)	①就労(予定)証明書 ②通勤・通学の経路 シフト勤務(変則勤務)の方のみ ③直近4週間の就労実績表又はシフト表	①勤務先にて記載・証明 ②自宅の場合は不要 ③市様式及び申請者の手書きによるシフト表は、勤務先の押印(原本証明)が必要です
	(会社経営・自営)	①就労(予定)証明書 ②通勤・通学の経路 ③開業届・青色申告制度による確定申告書の写し等 シフト勤務(変則勤務)の方のみ ④直近4週間の就労実績表又はシフト表	①勤務先にて記載・証明 ②自宅の場合は不要 ③開業届・青色申告制度による確定申告書等の写しがない場合は、その他営業の事実が確認できる書類等(営業許可書・法人登記簿等) ④市様式及び申請者の手書きによるシフト表は、勤務先の押印(原本証明)が必要です
②求職活動		①求職活動申告書 ②ハローワーク受付票 ③求職活動の活動状況がわかる書類	※これから求職活動を行う方についても、ハローワーク受付票は必須です。 ※求職活動の活動状況が確認できない場合は、申請をすることができません。
③就学・技能訓練など		①在学証明書 ②時間割表 ③通勤・通学の経路	①在学期間の分かる書類 ②就学時間が分かる書類 ③自宅の場合は不要
④病気・障害など		①保育の要否に係る診断書 所持されている場合 ②身体障害者手帳(4級以上) ③精神障害者保健福祉手帳(3級以上) ④療育手帳(C以上)	状態、入院や治療期間が分かる書類
⑤出産		①診断書の写し ②母子手帳の写し(出産予定日記載部分)	出産予定日が分かる書類 ・①②いずれか1点の提出で可
⑥介護・看護付き添い		①介護状況申告書 ②介護保険証 ③身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳 ④通勤・通学の経路	要介護が分かる書類障害の程度が分かる書類 ・必須書類は①、④(居宅外の場合)及び添付書類1点 ・添付書類は②③もしくは介護状況申告書下部に記載されている書類のいずれか1点で可
⑦育児休暇 ※入所開始希望月中に復職している場合のみ申請可 (予定を含む)		①就労(予定)証明書 ②通勤・通学の経路 シフト勤務(変則勤務)の方のみ ③直近4週間の就労実績表又はシフト表	①勤務先にて記載・証明 ②自宅の場合は不要 ③市様式及び申請者の手書きによるシフト表は勤務先の押印(原本証明)が必要です
上記と併せて以下の世帯状況の方はご提出ください。(上記の事由に該当せずひとり親世帯の場合は、保育の必要性事由に該当しません。)			
⑧ひとり親世帯の場合		①ひとり親であることの中立書	

- ※1 変則勤務で、就労証明書に固定の時間を記載できない場合、シフト表等を添付してください。シフト表等がない場合は、「直近4週間の就労状況表」和光市様式(市HPよりダウンロード可)を自書して、就労証明書に添付してください。
- ※2 残業による保育の必要性の指数評価を希望される方は、原本証明のある市様式や残業について記載のある就労証明書等をご用意ください。
- ※3 有効期限内(※5参照)の証明書を中央ひなた保育園又は中央ひなた保育クラブに提出された方については、就労証明書を転用することができます。その旨を申込み時にお伝えください。(コピー可)
- ※4 複数の就労をされている場合は全ての就労先の就労証明書をご提出ください。(提出がない場合は選考時に考慮いたしません)
- ※5 市へ提出した証明書の有効期限は、1年度間とします。(ただし、入所期間中において有効なものであること)
就労証明書の発行日は、当該年度における初回申請時の3か月以内の日付となっているものに限り有効とします。
(4月当初申請は令和7年7月17日付以降発行の就労証明書を有効とします。)
- ※6 通勤・通学の経路については、公平性の観点から、「Google マップ」を参照し、ご記入ください。大幅に通勤・通学の時間が長く記載されている場合は、保育クラブ担当が変更をさせていただくことがあります。
- ※7 保育クラブ入所希望期間及び在籍可能期間は診断書に記載された診療見込期間、または、当該年度の3月31日までのいずれか早い期日までとなります。

○●○最終確認をしてください○●○

以下のチェック表をご活用ください。（受付期間中に不足書類の追加提出ができない場合は、選考対象となりません）

	チェック欄	書類の種類
申請するための 必須書類	☐	a 入所申込書 ・申請児童人数分必要です。 ・電話番号は日中つながりやすい方の番号及びメールアドレスをご記入ください。 ・世帯分離していない同居人がいる場合は、併せてご記入ください。 ・学年は、学童クラブを利用（希望）する年度における学年をご記入ください。
申請するための 必須書類	☐	b 児童状況表 ・保育の実施にあたり大事な書類となりますので、なるべく詳しく記入してください。 ・わこうっこクラブと学童クラブの一体型事業は、中央ひなた保育クラブでは実施しておりません。一体型事業の利用を希望する場合は、第2希望以降に必ず公設学童クラブ名を記入してください。（一体型事業は、公設学童クラブに入所となった場合のみ利用できます。） ・和光市に納めるべき保育園保育料又は学童クラブ各種利用料の滞納がある場合はご対応ください。（兄弟児含む） ・手帳等をお持ちの場合は添付してください。 ・祖父母等の状況は、住所地が別の場合は「（同居して）いない」に○をしてください。
申請するための 必須書類	☐	c 保育を必要とする証明書類・その他必要書類 ・保護者それぞれの分が必要です。（必須） ・会社経営・自営の方は、P.2 別表のとおり自営の証明書をご提出ください。 ・変則勤務の就労の場合はシフト表をご提出ください。 ・通勤・通学の経路は、P2 別表※6 のとおり提出してください。 ・残業等について、就労証明書やシフト表（原本証明がされているもの）等で証明されている場合は考慮いたしますが、口頭による申告または本人の記載による証明は考慮することができません。 ・就労証明書や医師の診断書につきましては、証明（雇用）期間にご注意ください。入所希望期間を満たしていないなど、記載内容によっては申請が完了しない場合があります。 ・申請時に和光市内に住民票がない方は、保育クラブに入所するまでに市内に在住することを証明する書類（賃貸借契約書、不動産売買契約書等）の写し又は通学予定の小学校の入学・就学通知書のいずれかを提出してください

※ ひとり親の場合は「ひとり親であることの申立書」を提出してください。